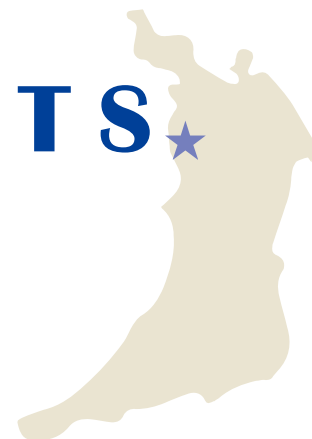


「地域生活支援拠点等の整備等に関する実態調査」
各自治体等の概要版

大阪府 豊中市

目次

CONTENTS★



2

| **01** | 豊中市の概要

3

| **02** | 地域生活支援拠点等の整備プロセス、整備類型、概要

4

| **03** | 各機能の具体的な内容

6

| **04** | 地域生活支援拠点等のイメージ図

7

| **05** | 地域生活支援拠点等における支援の事例

8

| **06** | 地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題・方針

- 人口 405,028人（平成29年8月1日現在）
- 障害者の状況（平成29年3月末現在）
 - ・身体障害者手帳所持者 14,229人
 - ・療育手帳所持者 2,978人
 - ・精神障害者保健福祉手帳所持者 3,428人
 - ・3障害で高齢化が進行
 - ・身体障害者手帳所持者数は横ばい
 - ・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加
 - ・知的障害者は、若い世代が障害者枠での就労のために手帳取得する傾向がある

- 豊中市の位置



02 地域生活支援拠点等の整備プロセス、整備類型、概要

整備のプロセス

- 平成24年4月に地域生活支援拠点等の検討開始。公立通所施設の閉園に伴い、民設民営で新規開所する方針
- 平成24年12月に地域生活支援拠点等を、居住機能を含む障害者の地域移行拠点と高齢者支援事業の複合施設とすることを了承
- 平成25年度、新施設整備事業所を公募し、社会福祉法人大阪府社会福祉事業団に決定
- 平成28年7月末、多機能拠点型の地域生活支援拠点等施設「みずほおおぞら」が完成。8月から運営開始

整備類型

多機能拠点整備型

概要

- 民設民営で障害者支援事業と高齢者支援事業の多機能拠点型の地域生活支援拠点等施設を整備
- 市内に入所施設がなかったため、相談、短期入所その他、通過型の入所施設、就労継続支援A型、B型を一体的に整備
- 地域生活支援拠点等施設の短期入所で緊急時の対応を行うが、将来的には市全体で対応を予定

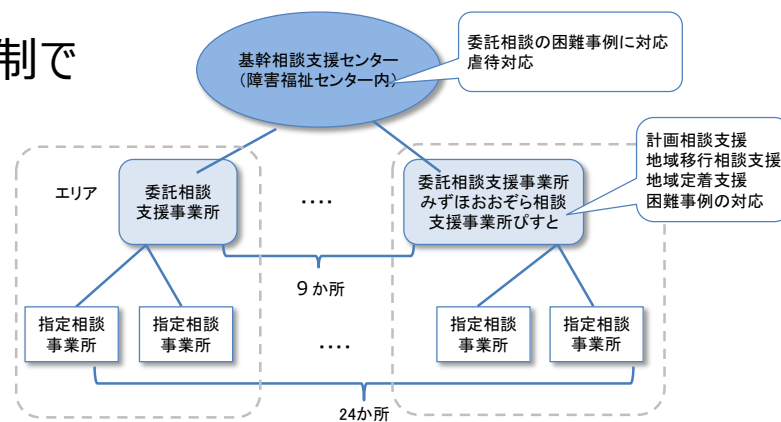
相談

- 多機能拠点整備型の地域生活支援拠点等施設「みずほおおぞら」は、市の3層構造の相談支援（基幹、委託、指定）の中の委託の1つ
 - 相談支援事業は3層構造となっており、基幹相談支援センターの下に、市内を9エリアに分け委託相談支援事業所を置き、そこで指定相談支援事業所（計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援）の困難事例に対応

- 「みずほおおぞら」全体の職員が輪番制で夜間、土日の電話対応を実施

- 障害福祉センターに基幹相談支援センターを設置。委託相談の困難事例や虐待に対応

（相談員は3人、委託料は1,500万円）



緊急時の受け入れ

- 「みずほおおぞら」内の短期入所（定員10人）で緊急時の受け入れを実施。通常利用のニーズが高く、緊急時対応の空きが不足傾向
- 市内の他の短期入所事業所とも連携し、市内全域での緊急時の受け入れ体制強化を目指す
- 短期入所に看護師を配置、同じ建物内の高齢者支援事業の看護師の兼務も検討中

体験の機会、場

- 「みずほおおぞら」内に一人暮らしの体験用「つながりルーム」を設置
- 「みずほおおぞら」はまだ開所後1年であり、想定より支援区分の高い人が入所しており、退所の発想がないため、「つながりルーム」の利用実績はまだない
- 将来的には入所者に利用を勧め、地域移行へとつなげていく予定

専門的人材の確保・養成

- 同じ建物内の高齢者支援事業の看護師と連携しやすい環境
- 外部の講師派遣事業を活用した施設内研修を実施。1回31,500円+交通費

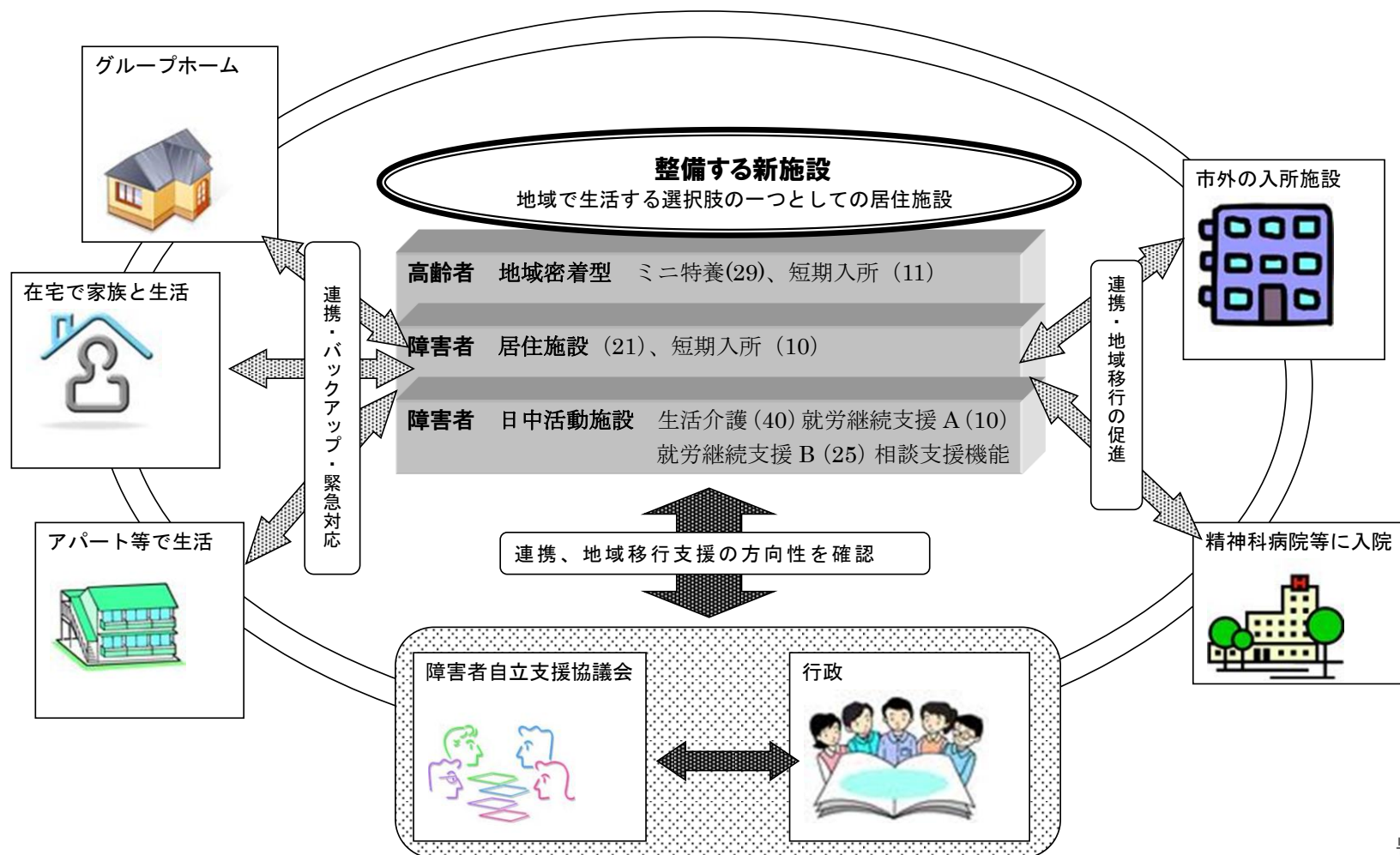
地域の体制づくり

- 相談支援事業所のネットワーク「えん」を中心とする地域の体制づくり（地域包括支援センターと障害の相談支援との交流、地域包括支援センターの会議に参加し障害の周知、ネットワークを利用した事例検討や、長期入院者への支援方法などの自主的なスキルアップ研修などを実施）

その他

- 多機能拠点型「みずほおおぞら」には、障害者支援事業と高齢者支援事業があり、同じ建物内でフロア毎に機能を分けている
- 障害者支援事業：相談支援、生活介護、就労継続支援A型、B型、施設入所支援（通過型で、移行期間3～5年）、短期入所、日中一時支援

- 障害者支援事業と高齢者支援事業のある「みずほおおぞら」を拠点とした多機能拠点整備型
- 相談、短期入所の他、通過型の入所施設、就労継続支援 A 型、B 型を一体的に整備



利用事例

1

利用者の属性

- ・50代男性 療育手帳A
- ・自宅で母親ときょうだいと3人暮らしだったが母親が死亡

利用した経緯

- ・施設入所経験はなく、在宅で生活
- ・他の事業所（「みずほおおぞら」の隣の市が運営する事業所）の生活介護と日中活動のサービスを利用
- ・日中活動の事業所で、きょうだいが介護疲れから本人に虐待をしている疑いが出るようになった。豊中市から、「本人と家族に、施設入所を納得してもらうための期間として家族と分離させたい」と受け入れの依頼があった
- ・本人には短期入所の支給決定があったため、まず短期入所を利用してもらった（入所期間は1か月以内）。その間に、きょうだいに施設での生活を説明した
- ・その後、施設に空きが出たため施設入所した

利用の効果等

- ・施設入所により、本人の安全を守ることが出来た。現在、きょうだいとはある程度よい関係になっている
- ・日曜に自宅で1日一緒にいるのは難しいため、週半ばに、日中活動の場から自宅に戻り、夜だけ一緒に過ごして日中活動に行くようにしている。きょうだいも面会に来たり差し入れをもって来たりしている。この距離感でうまくいっているため、3～5年後の施設退所後は、グループホームに入るのがよいと思われる（グループホームでの生活が可能と思われる）

● 地域移行のための出口づくり～グループホーム

豊中市内のグループホームは常に満床状態

現在、市内のグループホームは約70か所。既存住宅を活用したタイプが中心

グループホームのニーズはまだ高いため、平成28年度に策定した「豊中市障害者グループホーム整備方針」に基づき、平成32年度までに140人分の整備を推進中

（毎年、新規グループホーム1か所（最大10人）と既存住宅を活用したタイプ15人で、合計25人分を確保）

グループホーム事業者による不動産確保が難しく、確保できたとしても近隣への説明に時間を要する場合がある

● 医療的ケアが必要な人や、親亡き後の受け入れ先が課題

入所施設では、医療的ケアが必要な重度の人の受け入れが難しい

難病の人や医療的ケアが必要な子どもの在宅率が高い

在宅では母親以外の家族が医療的ケアを行うことを怖がり、母親の介護に頼っているケースがある。親亡き後に入れるグループホームが必要